

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第1回伊賀市高齢者施策運営委員会を開催します。

本日、委員の皆様におかれましては、ご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。この委員会終了後、引き続き地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。委員の皆様には長時間になりますが、よろしくをお願いいたします。

それでは、はじめに田中健康福祉部長よりご挨拶をさせていただきます。

(健康福祉部長) 挨拶

(事務局) 事務局一部異動の連絡

(事務局)

本日の委員会でございますが、委員総数15人中、オンラインを含む出席者11人、欠席者4人であり、半数以上の出席がありますことから、伊賀市高齢者施策運営委員会条例第6条第2号の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、この委員会は伊賀市情報公開条例第35条及び住民自治基本条例第6条に基づき、会議の公開を行うこと、また、審議会等会議の公開に関する要綱第8条に基づく会議録作成のため、録音をさせていただくとともに作成した会議録を市ホームページに掲載させていただくことをご了承ください。

次に、円滑な会議運営のため、発言の際は挙手し委員長の発言許可の後をお願いします。また、会議録作成のため、マイク使用によりご発言いただきますようご協力をお願いいたします。

～資料確認～

議事につきましては、コロナ禍の影響を考慮し、短時間で終了できますよう進行にご協力ください。

それでは、ここからは山路委員長に委員会の進行をお願いいたします。

(委員長)

短時間でということなので、早速議事に入ります。事項書に基づき、進めさせていただきます。

議事(1)伊賀市高齢者輝きプランについて、事務局より説明を求めます。

(事務局) 資料説明(高齢者輝きプラン概要)

(委員長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(事務局)

現在伊賀市において高齢化率が33%ということで、2025年には34%、2040年には37%以上になる見込みで、認知症に2025年には5人に1人になるだろうという予測がされております。

事業計画の基本目標3のところでも認知症になっても安心して暮らすためにということで行政はもちろんの

こと介護高齢福祉課だけではできないので、地域包括支援センターと連携しながら、社会福祉協議会の専門性、ノウハウを協力させていただいて取り組みたいと思います。

認知症とはどんな病気かを知ってもらわなければならない ということで、ご紹介なんです。8月18日には職員向け認知症サポーター養成講座開催予定、さらに一般市民向けに11月14日にヒルホテルサンピア伊賀で群馬大学名誉教授の山口晴保先生をお迎えして認知症ポジティブ笑顔のくらしのコツをテーマに講演会を開催予定です。講演会の内容ですが、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる共生社会をつくるためには、認知症に対するイメージである「認知症の人に〇〇してあげる」を「認知症の人と〇〇する」さらに「認知症の人も〇〇する」と本人主体のもとへと進化させ、このネガティブなイメージをポジティブなものに変える必要があるということで認知症に対するポジティブな見方を学び共生地域づくりにつなげることを目的に講演していただきます。

まさに事業計画第3章で共生・予防・本人発信の支援という事業計画に沿っていると思いますので、皆様また周知等よろしく願いいたします。

(委員長)

ほかにご意見、ご質問ございませんか。

それでは次の事項に移ります。

(2) 令和2年度伊賀市地域包括支援センター事業実績について、事務局より説明をお願いします。

(地域包括支援センター所長)

それでは昨年度の伊賀市地域包括支援センター利用実績についてご報告申し上げ、ご意見をちょうだいしたいと思います。その前に、さきほど説明がありました高齢者輝きプランの本冊3ページをご覧ください。

さきほど介護高齢福祉課長からの説明で伊賀市の高齢化率は、さらに進展するというお話がありました、こちらに現状が詳しく書いてあります。確かに高齢化率の進展に伴いまして、認知症の問題が懸念されています。それだけではなく、団塊の世代の高齢化だけでなく、高齢者の一人暮らし、高齢世帯が増えてくると言われています。地域の支援を担う現役世代の方々が増える問題があります。そういったことから地域包括支援センターも地域の中の生活課題に対しまして様々ご相談をいただいております。そんな中で8050の問題であるとか、様々な問題の中で、高齢の問題だけではとても解決しない問題が起こってまいりました。そういったことから、平成30年に障がい者相談支援センターを地域包括支援センターの中に組み込み、高齢と障がいを家族ぐるみでみていくことができる体制を整えたところです。これから生活困窮であったり、重層的な課題がそれぞれ地域の中にあると思いますので、庁内外連携しながら取り組んでいきたいと思っています。これからご報告し、ご意見を頂戴する案件ですが、そもそも地域包括支援センターにつきましては、介護保険法の規定によって人員、運営などが定められております。その中で私たちの事業について高齢者施策運営委員会の皆様方からご意見をちょうだいしながら、さらにこの取り組みを深めていきたいということで、今回ご意見をちょうだいしたいと思います。

前振りが長くなりましたが、資料1を見ていただきながら利用実績について相談支援室長からご報告申し上げますので、ご意見をちょうだいしたいと思います。

(相談支援室長)

資料訂正のお願いと資料説明(資料1)

(委員長)

ありがとうございました。今のご説明について、委員の皆様からご意見ご質問がありましたら、お願いします。

私の方から一つ質問させてください。コロナ禍ということで感染予防の観点からいろいろな事業が中止になることが多々あると思いますが、すぐに収まりそうにないというところで、今年の実施に関して、去年の経験も踏まえ、今年もできませんということは通らないと思うので、感染が拡大してもできるような方法で、どのように工夫してやっていこうとお考えになっているのか教えてください。

(相談支援室長)

ありがとうございます。

特に認知症関係の事業がコロナの影響で中止になったり回数が減ったりすることがあり、特に認知症サポーター養成講座につきましては、各企業様、職域でサポーター養成講座をしてほしいとお声がずっといただいていますので感染症予防対策を十分にしておいて回数を分けて参加人数を制限して分散して参加していただく形で実施しております。

認知症カフェや集いも換気等感染予防を周知した上で、体調不良の方はご参加を控えてくださいということで4月から通常通りの回数で開催しております。講演会も人数制限をさせていただき、昨年度同様ビデオ録画をして視聴会を開催してできるだけ多くの方に見ていただけるようにしたいと思います。

(委員長)

伊賀市に限ったことではないですが、サポーター養成講座や介護に関わる方の研修会もオンラインでやってほしいなと思っているのと、高齢者が自分でオンラインをするのは無理と思うのですが、地域の集まりやすい所でいくつか拠点を持ってそこを繋ぐことは可能だと思います。そういう意味ではなかなか公民館にWi-Fi設備がないということが、実際利用したいと思う時に問題になるので、伊賀市全体で生涯教育も含めて公民館でWi-Fiが使えるように設備の方を整えてほしいなと思います。

(地域包括支援センター所長)

山路先生のオンラインを使った新しい手法、私もぜひ取り入れていただきたいなと思っております。先ほどからご説明させていただいた内容の中で、オンラインを積極的に活用した例をちょっとご紹介したいと思います。基本的に市民の方を対象とした相談事業であったりとかは、密を避けるということで広い会場で換気をしてできるだけ短時間でということで済ませてまいりました。ただ、支援者向けでは基本的な会議についてはオンラインを積極的に活用しています。私達支援者が支援をする中でできるだけスキルが向上するよという事で事例検討会を開催しているのですが、事例検討会も昨年からは本格運用という事で事例検討会の会場には誰もいない。事例提供者、ホワイトボードの板書、参加者、そういったものが全てオンラインでつないだ状態で検討会が開催できるようになりました。会場はさながらスタジオのような感じで多くのカメラが回っているような形で主催しております。

それから、昨年開催しました認知症講演会、8ページにあります。講演会として3回開催させていただきました。これは講師先生方にもご協力をいただいた上なのですが、基本的に参加いただこうと思う方は今まででしたら日時場所を決めて、その1か所にご参加いただく、あるいは複数か所でもその場所に来ていただく

ということが必要でした。ところが、事前に先生に講演内容を録画いただいて、それを YouTube で配信する、そのことによって繰り返し何度でもその講演を聞くことができる、あるいは途中で家事をしながらちょっとした隙間で講演を聞いていただくことができるかですね、そういう交通の便とかも含めて配慮した結果、YouTube というオンラインと、会場にきていただくという生で映像を見ていただくというハイブリッド方式でさせていただくこととなり、例年よりも多くの方々に講演を受講いただいたということになります。なかなか準備は大変ですが、先生がおっしゃるように多くの方々に新しい方法を用いましてご参加いただけるような方法をこれからも考えていきたいと思っておりますので、またそういった参考になるものがありましたらぜひ教えていただきたいと思っております。

(委員長)

ぜひ、今お答えいただいたことを報告書の中にも入れていただくと、時代に即した形でやっていただいていることがわかると思っております。これからは具体的な実施方法、工夫されたことも盛り込んでいただきたいなと思っております。

高齢者の方、特に80代くらいの方が zoom とか言われても抵抗があったりするので、これは高齢者の健康づくりになるのかもしれませんが、スマホを持っている方は多いので、いろんなところで体験セミナーをすると「こんなに簡単にできる」と高齢者の生きがい作りにもなると思っておりますし、高齢者が積極的にいろんな事業に参加できるようになるかなと思っております。

伊賀市は広くて交通の便も十分整っていないので、そういう意味ではいいのかなと思っております。また施設に入っていてなかなか家族と面会できず、認知症の進行を早めることもあるので、元気なうちにそれに慣れてもらえれば、施設に入ってもいつでも家族とオンラインで繋がれると安心をもって施設で生活できるのかなと思っております。将来的な見通しも立てて、他の課と分担して高齢者の生きがいとして取り入れてもらえればと思っております。

(委員)

地域包括支援センターのスタッフが配役を持ってフレイルの CD を作成してくれましたが、現実に使用実績はどれくらいありますか。それと先生がおっしゃった YouTube やオンラインは若い人は使いますが、我々世代の仲間ではあまりしていません。やめよとは言いませんが、そういう環境もありますが、特に行政が言うのは「ホームページに載ってます」ですが、誰が、何人、ホームページを見ていますか？これからは YouTube やオンラインも必要不可欠かもしれませんが、一方的ではなく、従来と同じように並行してやり方を考えていただきたい。どこまで把握していますか？市民サービスが行政の仕事であると思うので、その辺、はき違えないでほしいと思っております。

フレイル CD と同じように私たちの地区では講師が了解して録画した CD を借りてやっていこうかと考えていますが、知らない人も多いと思うので、せつかく苦勞して作ってもらった CD の PR もやって工夫してもらった方がいいのではないですか？「コロナでできませんでした」ではなかなか前むいていきません。代替事業をいかにやっていくかを考えないといけないと思っております。

(委員長)

他のご意見はありませんか。

ないようですので、(3) その他の項を事務局からお願いします。

(事務局)

その他の項としまして、事務局から伊賀市認知症ケアパスのご紹介をさせていただきます。

このケアパスには認知症の説明や、認知症の方やそのご家族が住み慣れた地域で安心してらせるように、使っていただけるサービス等をお示ししたものです。本日配布の冊子は確定版ではありません。毎年更新していますが、なかなか浸透していない状況です。よりよいものにしたいと考えておりますので、委員の皆様のご意見等、いただきたいと思えます。本日は認知症ケアパスの普及啓発も兼ねてご紹介させていただきました。

(委員)

名張のケアパス作成の相談を受けたので、参考までになんですが、名張は割と簡単なものを作成しています。

こんなに詳しくはないです。名張は2種類作成する予定で、なるべく皆さんに知っていただくための簡単なケアパスと本当に悩んでいる方向けに渡す分と別に作ろうと考えているようです。私は去年のケアパスも見せていただいて、とても詳しいのはわかるのですが、これをどなたに配布してくれているのでしょうか？あまり聞いたことがないので。

(事務局)

地域包括支援センターや各支所へ冊子ではなくデータでお渡しさせてもらっています。

(委員)

もったいないのでデータではなく、もっと活用するように考えてほしいです。

(事務局)

お困りの方のお手元にどのようにしたら届くのかということが一番大事だということですので、今後検討させていただきたいと思えます。

(委員長)

他にいかがでしょうか？

伊賀だけに関わらず問題になっているのが、サポーター養成講座を受けられた方が増えているにも関わらず、その人達の活動の場が広がって行かない。いざ活動となると「自分一人では恥ずかしい」とか、束ねてくれる方がなかったりとか、せつかく何か役に立ちたいと思っても実際の活動に繋がらないのがいるんところで問題になっています。それを何とかならないかという話を聞いたりするので、ぜひケアパスの中で「6 認知症サポーターになりましょう」の後に具体的に、例えばサロンに参加してくださいとか市が企画する講演会にサポーターとして入ってくださいとか「こんな活動の場があるんだよ」ということなど、次につながる紹介をいれればいいのでは と思えます。

(事務局)

参考にさせていただきます。

(委員長)

他にオンライン参加の方もご意見ございませんか。

それではご意見がないようですので、これで令和3年度第1回伊賀市高齢者施策運営委員会を終了します。
ありがとうございました。